

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 回相模原市橋本地区における美術館の整備に関する検討委員会				
事務局 (担当課)		文化振興課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 2 (直通)				
開催日時		平成 3 0 年 5 月 8 日 (火) 1 8 時 3 0 分 ~ 2 0 時 5 0 分				
開催場所		アートラボはしもと 会議室				
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	8 人 (市民局長、市民局次長、文化振興課長、他 5 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 会議の公開について 3 自己紹介 4 委員長・副委員長の選出 5 議題 ( 1 ) 美術館 (橋本) 整備に向けた市のこれまでの取組について ( 2 ) 整備検討委員会について ( 3 ) アートラボはしもとにおけるこれまでの取組事業について 6 その他 7 閉会				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

### 1 開 会

### 2 会議の公開について

会議を公開の会議とすることについて、事務局より提案し、承認された。また、撮影の申請がされたことを受け、撮影の可否について諮られ、承認された。

### 3 自己紹介

### 4 委員長・副委員長の選出

相模原市橋本地区における美術館の整備に関する検討委員会規則に基づき、事務局より設置目的等について説明を行った。説明後、規則第5条の規定に基づき、互選により、委員長に横浜市民ギャラリーあざみ野主席学芸員の天野氏、副委員長に多摩美術大学教授の森脇氏が選出された。

### 5 議題

#### (1) 美術館(橋本)整備に向けた市のこれまでの取組について

事務局から資料1に基づき、説明を行った。

資料の想定スケジュールに関して、規則の中で本委員会の所掌事務として、調査審議をして、その結果を答申するとあるが、答申のタイミングはいつ頃か。規則で位置づけられている委員の任期の最終段階で実施することになるのか。

規則第2条にある所掌事務についてだが、「委員会は市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するもの」とあり、この文言は市が所掌する審議会全てにこの文言が統一されて記載されているもので、全ての審議会で諮問・答申がされているわけではなく、内容によって実施されているところである。今回ご依頼したいと考えているのは、諮問・答申という形よりも、アートラボはしもとは色々な発想を盛り込んで色々な挑戦をしていく場所と事務局では捉えているため、色々なご意見を建議していただければと考えており、答申にならないことも想定している。

相模原と橋本の差別化が謳われているが、一般的に考えると相模原の方が美術館の機能を有しており、美術館と名乗る最大の要因はコレクションがあるかないかであるため、仮称とは言え、コレクションがない橋本を美術館と呼ぶことがよくわからない。仮称であれば、例えば「アートセンター」などと言った方がいいのではないか。仮に、「アートセンター」と呼ぶかを検討したとしても、仮称でも美術館と名

乗るのは相応しくないと。橋本と相模原のお互いの機能に応じた施設の充実を図ることが重要になってくると考える。

今後、名称についてもご議論いただきたいと考えている。橋本と相模原を併せて1つの美術館とすることを基本構想で位置づけている。とは言え、コレクションがない中で美術館と呼ぶことの可否については、ご意見を伺いながら検討していきたいと考えている。

名称の問題だけではないとも考える。例えば、作品の貸し借りをを行う際に当事者はどちらなのかが明確にならないと、貸す側は別の組織なのか同じ組織なのかが判然としない。

名称はこれまでの経過の中で様々な事情があり、このようになっているものと承知している。当初は、この場所を美術館の本館とすることで検討が始まったが、諸事情や当時の検討委員の意見などもあり、また、橋本と相模原の一体的な開発を同時進行で進めていく中で、現在のような2館体制の考えに行き着いたところである。第2回の検討委員会で施設の機能や事業の方向性等について審議をいただく中で、橋本の美術館はどのような機能を持って、どのような事業を展開していくのかについてをご議論いただき、その上でどんな名前が相応しいのか、美術館と名乗ることが良いのか悪いのかを含めて、ご意見を賜りたいと考えている。様々な経過がある中で基本構想が出来上がっており、この土地についても美術館等の広域施設を作るために寄附をいただいた背景もある。ただ、あくまで構想であるため、名称についてもご意見を伺いながら、検討を進めてまいりたいと考えている。

美術館と呼ぶことについて、違和感がある。美術館は博物館法に基づく施設であり、法律上では橋本はそれに該当しないので、名称は整理しなければ誤解されてしまう。2つで1つの美術館とした場合にそれぞれの施設について、説明が出来るようにしなければならないと考える。

博物館法に基づいた美術館を相模原に作るのであれば、橋本は法に基づく美術館でないことから美術館という名称はこの段階で削除し、相応しい名称に改めた方が良いと考える。

資料の美術館の全体像に記載があるように、アートラボはしもとで実施している文化創造・発信・交流促進や教育普及に加え、展示などの機能を充実させた新たなアートを学び、創造する場として、(仮称)美術館(橋本)という名称が付いている。ただ、展示がどの程度の展示なのか、コレクションを伴うのか伴わないのか、市民の作品を飾る展示なのか、そのあたりも含めて第2回の検討委員会でご提案をさせていただき、ご意見を賜りながら具体化していきたいと考えている。

## (2) 整備検討委員会について

事務局から資料2に基づき、説明を行った。

想定スケジュールを拝見した際に、設計の立場からすると公募から設計までの期間が短すぎ、設計期間がほとんどないように感じた。今後、この場で議論を進めていくが、おそらくこれまでに事例のない施設が出来上がっていくものと考えている。そのため、新しい施設を作るので、きちんと設計することが重要になってくると考える。どういう場所が用意されたら、どんな風に活用されるのかを議論していくことも大事だし、どういう公募をしていくか、事業者や設計事務所が入っていく余地があるのかないのか。また、どういった方が公募選定委員になるのかも重要である。人によって新たな提案を受け入れるかそうではないかもあるため、事業者公募仕様書に係る条件の確認が第5回目委員会における検討項目となっているが、最後の最後に確認をすると、仕様書の内容がほとんど固まってからの議論となってしまうので、裁量の余地がないのでは。スケジュールを変更することは出来ないものなのか。整備検討委員会における開催のスケジュールについては、全5回を提案させていただいているが、現段階での事務局案であるため、議論の進捗状況や方向性に依りて柔軟に対応していきたいと考えている。また、設計期間が短すぎるのではないかとこの指摘については、資料上、短いように表記がされているが、実態としては着手初年度に公募をさせていただき、仮契約を行い、議会承認を経た後に本契約を行う流れになる。こうした中で、期間としては約半年弱あるので、並行して設計を進めていくことを検討している。公募仕様書については機能発注を想定しており、こういうことが出来る部屋がほしいなどの大まかな内容や、こういうことをやりたいのでいい提案を出してほしいという形での実施を考えているため、あまり具体的な内容として、寸法や配線、数値等を本委員会で議論いただくことは想定していない。しかし、その考えも事務局案であるため、議論の進捗に依りて柔軟に対応していく。機能が決まらないと設計のやり様が無い。例えば、橋本でも展示をするのか、しないのかによって設備も変わってくるため、どんな機能を持たせるかによって、話は変わってくる。機能については、本委員会で検討していくのか。事務局案を提案させていただきながら、ご意見を賜って、案を修正していくという議論の進め方を想定している。

施設の機能として、橋本が担っていく役割を考えていかなければならないが、アートラボはしもとが地域のプラットフォームとして、大学、住民、学校などをうまく繋ぐ中で、豊かな活動を生み出していると感じている。今後は、「こと」的な要素を生み出していく施設として、機能を持たせていくのかなとイメージしている。名称も含めて、相模原との機能の住み分けが必要になってくる。2館を別物として機能を分けて考えるのか、それとも一体と捉えて、例えば橋本で活動したことを相模原で何らかの形で展示するなど、お互いを重ねあう中で事業を検討していくのか、現状ではどのように考えているか。

そのあたりを第2回の委員会で、提案させていただきたいと考えている。

本委員会の1回あたりの検討項目が重過ぎるのではないか。

全5回の開催については、事務局の想定である。イメージとしては、第2回で検討いただく内容がポイントになってくるものと考えているが、大まかな方向性をまずはご議論いただきたい。どんな機能を持たせて、どんな事業の方向性で行っていくのかなどが見えてくると、美術館という名称で良いかという話にも繋がってくると思っている。その検討が第2回だけで終わるのか、第3回でもご議論をいただくのかは進捗次第だが、大まかな方向性が見えたところで市民に意見を伺う予定で、その結果を踏まえて、具体的な諸室の配置や必要な機能など、具体的な議論を進めて行きたいと考えている。

機能はまちづくり、物づくり、人づくりを一体として考えていかなければならないと考えるが、例えば、基本構想を修正することは出来ないか。

基本構想については、既決のもので市民にも公表しているため、遡っての修正は難しい。

基本構想内のまちづくりについては問題ないのだが、人づくりとして「美術やアートを媒体として豊かな人材を育む」ということはあると思うが、「アートを創造する人材を育みます」と記載されており、アーティストを育てるように捉えられる。また、「新たなアートを創造します」ともあるが、そうすると新しい価値も含めて具体的な美術作品を創造するとも受け取れてしまい、他市の計画や構想を見てもアートを最終目的に位置づけているところはないと思われる。あくまでアートを通じた施設であって、美術を目的とすることはないが、問題ないか。基本構想が具体的なため、今後その考えに基づいて、施設を作らねばならないのではないか。

基本構想を修正することは難しいため、お知恵を拝借しながら検討していきたいと考えている。また、建物としての美術館の中に、これだけのものを入れることは至難の業だが、基本構想の中ではアトラボはしもとが設立された経過の記載や、近隣に美術系大学やアーティストのアトリエが多いという背景もあることから、まちづくりの視点も踏まえた基本構想となっている。そのため、一般的な美術館基本構想にはこういった表現は出てこないと思われるが、概念として広く捉えているところがあるので、ご理解をいただきたい。

構想の修正が難しいことは承知している。構想が施設に特化したものではないということが分かったので、事務局に一任する。

### (3) アトラボはしもとにおけるこれまでの取組事業について

事務局から資料3-1、資料3-2に基づき、説明を行った。

アトラボはしもとの年間の全事業費はいくらか。

アトラボはしもとの運営事業費は約3,300万円だが、その内の約2,000

万円が美術専門員の人件費で、施設維持管理費が約1,000万円であることから、消耗品費や印刷製本費といった、各種事業を実施するために必要となる経費としては約300万円である。

アートラボはしもとの成り立ちとして4大学協定を結んでいる。理由としては、美術館の計画の中でアートラボのことが全く予定されていなかったため、どういう形ならば成り立つのかを模索していた時期があり、橋本地域に美術系大学が多いことから、その特徴を活かして学生がアートラボの取組に関わることで、ここを成り立たせていくということで、スタートした経過がある。お金はないがやる気のある学生は大勢いるため、大学生がここで関わりとしたり、どういう形で関わるのかが議論になった時に、学生にはキャンパス内で作品を製作するのではなく、自らまちに出て、市民との交流の中で実践的なノウハウを蓄積していくことを大学側は目的としてきたところである。そうした施設運営の考えが、相模原市と合致をして今日に至っており、紹介したスライドはそうした経過を踏まえた上で行われてきた事業や取組である。これと並行して、市としては市立美術館を作りたいという目標があったわけだが、美術館としてやるべきことと、アートラボがやってきたことがイコールではないため、これまでアートラボで積み上げてきた事業を今後どうしていくのか、継続するのか拡充するのか、若しくは方向転換するのも考えなければならぬので、名称と併せて、そのあたりも本委員会での検討事項になってくるものと考ええる。継続性をどれだけ重要視するのかと、新しい施設の望むべき姿や新しい要素について考えていく必要がある。

アートラボはしもとのこれまでの取組や成果を活かさない手はない。美術系大学が近隣に多いという恵まれた環境もある。

多摩美術大学の在校生は約3,000人いるが、そのうち約1,000人が橋本に住んでいる。しかし、美大生がこのまちで存在感を持って活動している姿があまり見えてこない。他大学の学生も含めれば、もっと多くの美大生がいるはずである。学生が地元に関心をもって、アクティビティを起こすことでひとつのパワーになっていくと考える。そのためには、どういった受け皿が必要かを考える必要がある。大きな課題としては、連携という姿を社会的に認知してもらわなければならないということで、関係者だけで盛り上がるのではなく、商店街との連携や高齢者向けのプログラムの実施などが、今後の使命になると考えられる。そのあたりも含めて施設として、どういう考え方で話を進めるか、ハード面とソフト面の充実が必要と考える。また、アートラボはしもとの事業をこれまでよくこのスタッフ数でやってきたと思う。事業内容はおもしろいが、それを支えるスタッフをどうするかという問題もある。また、大学側も学生数が減っていく中で、公の施設と連携して存在感をどう示していくか、議論を進めていく必要があると考える。将来的に若手作家の作品の展示や発表出来る場が減っていくことが明らかであるため、中間支援的な役割

を機能として位置づけていくかの検討が必要であり、その検討に合わせてハード面の整備内容も変えていく必要があると考える。

懸念事項としては、2館構想ではあるものの橋本と相模原の整備にタイムラグがあることで、機能を切り分けるにしても相模原の整備が2027年まで出来ないのではどうかということがある。そのことを市民に対してどう説明していくか。

2027年は順調にいった場合のスケジュールであり、むしろ延びる可能性もある。理由は、米軍の返還地で行うまちづくりと合わせて美術館を建設する予定だが、小田急多摩線の延伸に関連した鉄道事業者との協議や、現状の土地を財務省が所有しているため、国との土地利用の協議などを実施しなければならないことを考えると、どうしても時間を要してしまう。ご指摘のとおり一体的な運用を図るなら、並行して検討を進め同時に開館することが理想ではあるが、そうした事情がある中では、橋本を先行するしかない部分もある。現施設の耐用年数から見ても相模原の整備まで待つことは出来ない側面もあるため、検討を進めていきたいと考えている。そうした時に機能はどうするのかという議論にはなるが、基本構想の中で大まかな機能の分担について記載しており、橋本に具体的にどんな機能を持たせるのかをご議論いただく中で、計画を進めていきたいと考えている。2館構想であるため、橋本の機能が決まれば、残りの機能が相模原になるという考え方もあろうかと思われるが、相模原を整備する際は、本委員会と同様の組織を立ち上げて、別途機能を検討することも考えている。

2館構想ではあるが、2つの施設は性質が全く異なるものであり、橋本に建設する施設は美術館ではないため、そのことを共通認識として持っておいた方が良い。

その点も踏まえて、次回の委員会において提案させていただく。

コレクションの数とどんな展覧会を行っていくかで、美術館としての意義が変わってくる。橋本は美術館ではないが、美術系のインフラとして、機能や施設の充実を図ることが本委員会における検討事項であると考えている。

アートラボは、もともと橋本に美大生が大勢いたことから、橋本を美大生のまちにしようという発想で取組が始まったものであり、活動拠点が重要だということと、美術館の建設までの間、何もやらないのはどうであろうかということで、既存施設を活用して、市や学生や若手アーティストなどで企画した事業に商店街や子どもなどの市民に参加していただくことで、実践してきた施設である。そのため、アートラボは単に建物の名称ではなく、そのような「こと」をする場所であることをご理解いただければと考える。

建物ありきで動き出したわけではないという視点は、大事なことである。

アートラボにおける事業、いわゆるソフト面は充実しているため、今後ハード面をどう整備していくかが重要になってくる。そのため、適切な設計期間の確保とこれまでの取組を活かせるような設計者の参画まで見据えて取り組んでいただきたい。

年齢層もかなり幅広くターゲットにして事業を実施してきているため、どの年代をターゲットとして施設を作るかも大切な視点になってくる。幅広く対応するのは、きりが無い部分もある。そうしたことも今後の委員会の中で検討していきたい。

## 5 その他

参考資料「アートラボはしもと」四大学共同提言書について、副委員長より紹介がされた。また、事務局より、次回の委員会開催日について6月中旬を予定している旨を伝え、了承いただいた。

## 6 閉会

以 上

相模原市橋本地区における美術館の整備に関する検討委員会  
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	あまの 天野 たらう 太郎	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜市民ギャラリーあざみ野	委員長	出席
2	こばやし 小林 たかし 貴史	東京造形大学		出席
3	はまだ 浜田 ひろあき 弘明	桜美林大学リベラルアーツ学群		欠席
4	ひぬま 日沼 ていこ 禎子	女子美術大学芸術学部		出席
5	もりわき 森脇 ひろゆき 裕之	多摩美術大学美術学部	副委員長	出席
6	やまぎし 山岸 あや 綾	法政大学デザイン工学部		出席